NPO法人いもむしの目的

当法人は、社会復帰、自立、社会参加に努力している障がい者及び高齢者に対して、社会適応訓練、職場適応訓練、職業能力開発訓練等の諸事業並びに、一般就業、雇用にかかわる事業の推進を図り、障がい者および高齢者の安心、安定した地域生活を支援し、ノーマライゼーション社会の構築並びに社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

知的障がい児や知的障がい者の人たちがいもむしのようにたくましく生きていって欲しい。夢を持ち続けて、いつかは蝶のように大空を飛べるようになって欲しい。そんな思いで、NPO法人いもむしと命名しました。



NPO法人いもむしの理念と基本方針

理念

共に生き　共に成長

私たちは、支援を必要とする障がい者の意思を尊重し、活き活きとした生活が送れるように、支援を行います。社会福祉の担い手としての自覚を持ち、利用者に寄り添いながら、利用者と共に生き、共に成長できる事業所を目指します。

障がい者、ご家族、そして支援を行う職員がそれぞれの立場から力を尽くし、互いに学びあい成長できる環境づくりに取り組みます。

NPO法人いもむしの理念と基本方針

基本方針

1.安心、安全な環境整備

私たちは、利用者が「安全で安心して過ごせる」環境を整備し、そこに関わる人が笑顔でいられる場所づくりを目指します。安全な環境があるからこそ、利用者はのびのび過ごすことができ、私たち職員は利用者の成長に集中することができます。

2. エンパワメント

私たちは、利用者が持っている「強み」「力」「長所」に着目した支援を目指します（エンパワメント）。その人の有するプラス面を日々の活動に活かして、利用者の成長が支援者の喜びになっています。

3.地域社会への貢献

私たちは、地域社会の発展につながる活動を行います。私たちは障がい者を支える事業所であり、地域社会の一員です。支援や活動を通して地域貢献を目指し、利用者が地域とのかかわりを持てる体験の機会を設けます。

放課後等デイサービス（放デイ）とは？

放課後等デイサービスは、支援を必要とする障害のある子どもに対して、学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じて、個々の子どもの状況に応じた発達支援を行うことにより、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図るものである。

厚生労働省 | 放課後等デイサービスガイドライン

https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/0000082829.pdf

放デイの事業所





りぼん
住所：千葉県柏市松葉町3-2-1 出山ビル2F-A
電話番号：070-9495-5594

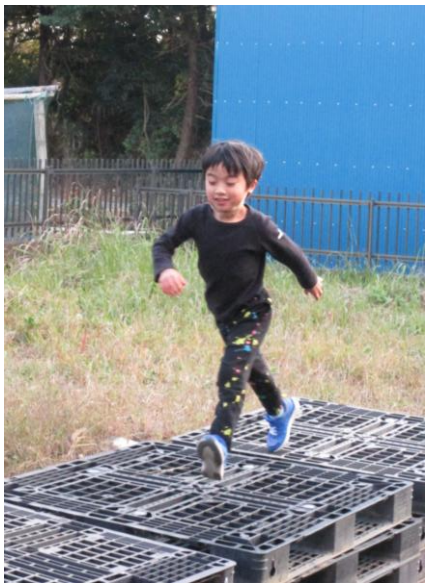
かわいい子供たちのかけがえのない時間を支えます

小学校1年生から高校3年生までの障がいがあるお子さんたちに、放課後や夏休み等の長期休暇中に楽しく過ごせる居場所として開所しています
室内ではみんなでおやつを食べ、工作やゲームをします。天気の良い日はお外で散歩や遊んだりします。施設で時間を過ごす子供たちがのびのび過ごせることを重視しています。子供たちが笑顔で楽しく過ごせるように、気持ちをくみ取り、望みにこたえる施設運営を目指しています

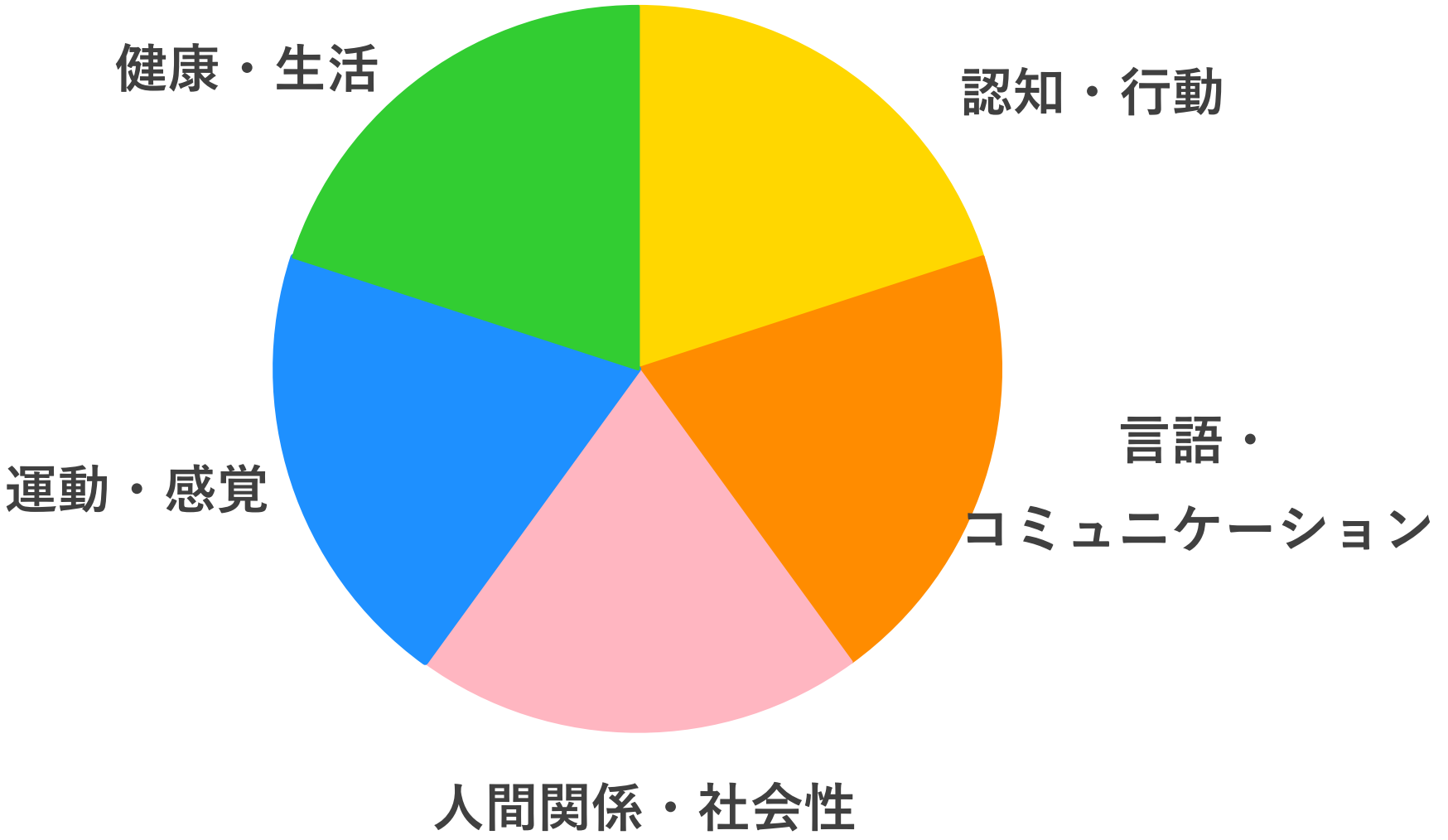








放課後等デイサービスにおける5領域の支援プログラムと当法人での活動



児童発達支援ガイドラインより
https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000171670.pdf



ねらい

（ａ）健康状態の維持・改善
（ｂ）生活のリズムや生活習慣の形成
（ｃ）基本的生活スキルの獲得

支援内容

（ａ）健康状態の把握
（ｂ）健康の増進
（ｃ）リハビリテーションの実施
（ｄ）基本的生活スキルの獲得
（ｅ）構造化等により生活環境を整える

- 来所時に体温測定などによって健康状態を確認しています
- 日中活動を充実させることにより、睡眠のリズムや健康状態を保ちやすくするよう支援しています。
- 活動のスケジュールを点検することにより、施設内での生活がこどもたちにとって規則正しいものになるように工夫します
- おやつの時間や昼食などでの食べ方の指導、排せつ指導など生活に必要な技能を支援します。利用者によって技能獲得のスピードが異なりますので、個性に合わせて支援しています









運動・感覚

ねらい

（ａ）姿勢と運動・動作の向上
（ｂ）姿勢と運動・動作の補助的手段の活用
（ｃ）保有する感覚の総合的な活用

支援内容

(ａ)姿勢と運動・動作の基本的技能の向上
(ｂ)姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用
(ｃ)身体の移動能力の向上
(ｄ)保有する感覚の活用
(ｅ)感覚の補助及び代行手段の活用。
(ｆ)感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応

- 施設での歩行や活動を通して身体活動の向上に努めます
- おやつ、食事の時間ではきちんとした姿勢で食べれるよう支援員が指導しています
- トランポリンやマットなど施設内の遊具を活用した運動を通して、楽しく体を動かせるようにしています
- ボール遊びや施設遊具によって、道具を使った身体感覚の向上を図ります













認知・行動

ねらい

（ａ）認知の発達と行動の習得
（ｂ）空間・時間、数等の概念形成の習得
（ｃ）対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得

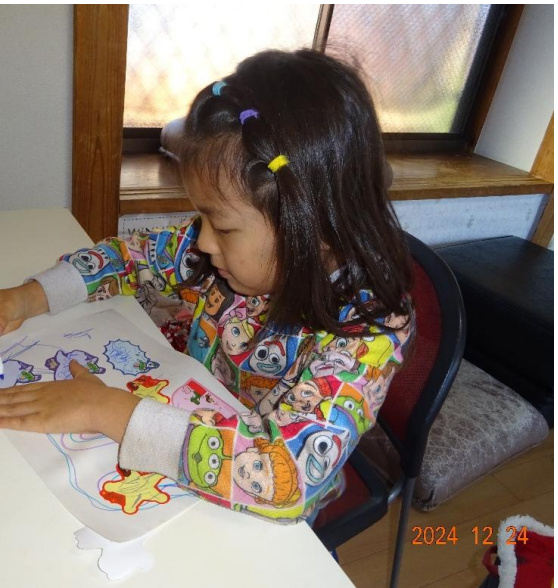
支援内容

（ａ）感覚や認知の活用
（ｂ）知覚から行動への認知過程の発達
（ｃ）認知や行動の手掛かりとなる概念の形成
（ｄ）数量、大小、色等の習得
（ｅ）認知の偏りへの対応
（ｆ）行動障害への予防及び対応











- 音楽を聴く、歌を歌うなどを通した聴覚機能の発達
- 絵本を読む、おもちゃで遊ぶことによる触覚、視覚機能の発達
- 支援員と会話しつつ生活を送ることで日々の生活環境から情報を得て、子どもたちの行動や生活につなげる練習をしています
- マグネットでスケジュール等を視覚的にわかりやすくしています
- 障がいの度合いに関係なく、皆が同じ場所で共生できるよう、工夫しています



ねらい

（ａ）言語の形成と活用
（ｂ）言語の受容及び表出
（ｃ）コミュニケーションの基礎的能力の向上
（ｄ）コミュニケーション手段の選択と活用

支援内容

（ａ）言語の形成と活用
（ｂ）受容言語と表出言語の支援
（ｃ）人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得
（ｄ）指差し、身振り、サイン等の活用
（ｅ）読み書き能力の向上のための支援
（ｆ）コミュニケーション機器の活用
（ｇ）手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用

- こどもたち同士の会話、子どもたちと支援員の会話によって子供たちのコミュニケーションが豊かになるよう工夫しています
- 支援員は、子どもたちとの会話だけでなく子供たちの動作、様子などを踏まえ何を望んでいるのかを考え支援しています。
- 施設にいる間、少人数、またはマンツーマンで支援員とこどもがコミュニケーションをとれる時間を作れるようにしています。








ねらい

（ａ）他者との関わり（人間関係）の形成
（ｂ）自己の理解と行動の調整
（ｃ）仲間づくりと集団への参加

支援内容

（ａ）アタッチメント（愛着行動）の形成
（ｂ）模倣行動の支援
（ｃ）感覚運動遊びから象徴遊びへの支援
（ｄ）一人遊びから協同遊びへの支援
（ｅ）自己の理解とコントロールのための支援
（ｆ）集団への参加への支援

- 休み時間やおやつの時間は支援員が子どもたちとお話ししながら過ごすことで楽しく時間を送りながら社会性をはぐくめるようにします
- 子どもたちの要望や特性に合わせて遊びを柔軟に変化させることでこどもたちの個性と好みに合わせた楽しい時間を過ごせるようにします
- ひな祭りやハロウィンではイベントを催すことで、一人遊びだけでなくみんなで遊ぶ楽しさを感じれるようにしています。みんなで遊ぶ喜びは社会性をはぐくむことにつながります
- 日々の生活の中で、子どもたちの特性や成長スピードを考えつつ時間や守るべきルール、生活行動の手順を丁寧に伝えるようにしています









家族支援

・きょうだいの都合、ご家族の介護などに対しては、送迎時間など融通が利くようにし、急な対応には柔軟に対応しています。

移行支援

・管理者またはよく理解できている支援員が次のステップの事業所様へ引継ぎを行います。

地域支援・地域連携

・地域のスーパーやコンビニへお出かけをします。

・地域の行事、イベントにも参加します。

・ご近所の方にあいさつします。

職員の質の向上

・支援内容に限らず、幅広く研修に参加しています。

・ミーティングの実施を適宜しています。

・PDCAサイクルを意識した支援をしています。

主な行事等

・公共の場へおでかけや外出

・外食（ランチ会）

・ハロウィンパーティやクリスマス会

